

秋田県手をつなぐ親たち

第 50 号

公益社団法人

秋田県手をつなぐ育成会

・発行人 会長 谷内 和 夫

秋田市旭北栄町 1 - 5 秋田県社会福祉会館 3 階

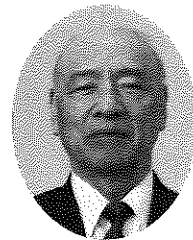
平成27年 3 月号

TEL 018-864-2718

HP <http://www.akita-ikuseikai.jp/>

成果と課題

谷内 和 夫



昨年引き続き、平成二十六年
度、県育成
会の各事業

は、皆様方のご協力のもとに、
ほぼ狙い通りに達成できまし
た。

「地域社会と絆を深め、安心
して暮らせる共生社会を目指そ
う」のテーマで開催された第五
十六回秋田県大会（湯沢・雄勝
大会）では、延べ五百名の参加
者があり、充実した大会となり
ました。講演（市民後見）や、
シンポジウムでは、先進的な実
践報告があり、大いに参考にな
りました。

県育成会が公益社団法人とし
て歩み始めてから二年を経過し
ましたが、いつも問題になるの
が、各種の事業が真に「公益」
に適うものであるかという点で
す。この件については理事会で
も常に検討を重ね、県当局から
も指導を受けながら取り組ん
できたので、これからも公益法人

に相応しい運営ができるもの
と
思っています。

さて、障害者総合支援法も施
行以来二年が経過しました。会
員の皆さんの受け止め方はどん
なものかと気になります。不都
合な点は黙視せず、声を大にし
て訴えていきたいものです。

障害者福祉に関する課題は多
岐にわたりますが、中でも高齢
化に伴う問題は深刻さを加速さ
せているように思われます。

十年後の秋田県の高齢化率は
全国に先駆けてピークに達する
というデータがあり、懸念され
るところです。

六十五歳を境に、障害福祉サ
ービスと介護保険サービスのい
ずれを優先するかという問題や
本人と家族が同居の場合、養護
者に万一のことがあつた時、本
人の支援は大丈夫かといった問
題などがあります。

本人たちの体調の変化が大き
く見え始めると言われる年齢――
五十歳――に達するあたりから、
相応しい対応を考慮すべきとの
声も聞こえてきます。

高齢知的障害者の支援の在り
方について今後に残された課題
は大きいものと思われれます。

平成二十六年度の主な事業実績

一、福祉思想の啓発や情報提供
(一) 第五十六回手をつなぐ育
成会秋田県大会（湯沢・雄勝
大会）

八月三十一日、湯沢文化会館
を会場に、全県から五百人の参
加のもと開催しました。詳細は、
会報四十九号やホームページを
参照してください。

(二) 情報提供

当会ホームページに、事業の
案内、制度改正の速報などを掲
載しているので、ご参照くださ
い。

二、研修会、協議会の開催

(一) 組織強化

障害福祉団体連合会・障害福
祉協議会等知的障害者に関係す
る団体が知的障害者を取り巻く
諸問題についての協議や研修へ
相互に参加するなど連携を強化
しました。

また、障害福祉団体連合会
では、災害時における知的障害者
の安否確認のための連絡体制の
検証を行いました。

(二) 障害者支援事業合同協議
会

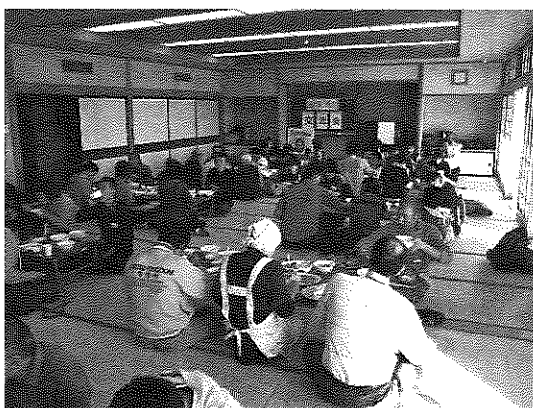
十一月二十七日・二十八日
秋田ビューホテル 七十五名

参加
知的障害者福祉協会と育成会
が諸問題について協議・研修す
る場で、今年度は「障害者福祉
をとりまく動向について」厚生
労働省の虐待防止専門官、曾根
直樹氏からご講演、知的障害者
福祉協会が行った先進地視察の
報告、六十五歳問題等について
のグループ討議を行い、施設関
係者・保護者が活発な見交換を
行いました。

(三) 会員・支援者等研修会
二月二十八日、ルポールみず
ほ
午前中が障がいのある子ども
に対する対応のしかたについて
「もともとを問いかけて」とい
う演題で桐ヶ丘特別支援学校の
北嶋淳先生からご講演をいただ
き、午後からは、全国手をつな
ぐ育成会連合会、田中正博統括
から「障害者総合支援法を知ろ
う」地域で暮らし続けるため
の支援について」の演題で迫り
来る高齢化社会での対応につい
て詳しくご講話をいただきました。
当日の資料は当会ホームペ
ージに掲載しているの、ご参
照ください。会員を始め、特別
支援学校関係者、施設職員、一
般市民と幅広く参加をいただき
ました。 百二十人

(四) 地区別研修会
① 県北地区 参加者 四十三人
十月二十六日 北秋田市
ニューグランドホテル松鶴
・自閉症の子どもの評価
・障害福祉計画について
・全国大会等の報告
② 中央地区 参加者 八十人
十一月二十二日 秋田県社会
福祉会館
・障がいを持つ子供の親として
・知的障がい者サポーターの養
成を目指して
③ 県南地区 参加者 三十二人
十一月六日 大仙市中央公民
館
・これからの育成会活動
・秋田市手をつなぐ育成会の組
織、障害福祉計画等
・障がい福祉サービス事業所
「ほっぺ」の活動について
各研修会の内容、資料はホー
ムページに掲載しています。
三、特別支援学校保護者
研修会・相談会
① 秋田大学教育文化学部附属特
別支援学校
十月二十日 参加者 二十五人
② 大曲養護学校
十二月五日 参加者 六十人
③ 稲川養護学校
十二月七日 参加者 四十人
卒業を間近に控えた保護者の

皆さんは今後の生活について不
安に思っていることが多くあり
ます。このため、育成会活動や
相談体制の紹介をするともに
に、卒業福祉サービスを利用す
るための手続き等について説明
を行いました。特に障害支援区
分及び障害年金について、経験
のある育成会会員から申請時の
注意事項として、具体的な事例
をあげながら、保護者は、子ど
ものことを悪くは説明できない
と思うが、出来ないことを強調
して説明しないと、支援区分が
良く判定され、福祉サービスの
内容が違ってくる。一度判定が
決まると訂正が難しいので最初
の説明が肝心である旨の説明を
して、大変好評でした。
四、本人活動支援事業
(一) 秋田県ともだちの会
八月三十一日 参加者 百二十人
湯沢文化会館
秋田県大会の本人大会として
開催、県立羽後高等学校郷土芸
能部のご協力で西馬音内盆踊り
の体験や歌やゲームで交流を深
めた。
(二) 本人活動支援事業
① 鹿角手をつなぐ親の会
かづの活動センターのブル
ーベリー農園の除草や冬囲
い、自治会館、神社境内の除



④ 三種町手をつなぐ育成会
八竜農村環境改善センターで
ユニカール、ビンゴゲーム、

きりたんぼで交流を図った。
一月十三日 参加者七十二人
⑤ 秋田市手をつなぐ育成会
種沢観光りんご園でりんご狩
りを体験した後、岩見山内コ
ミュニティーセンターでウオ
ーキング講習やきりたんぼを
食べながら交流を図った。
十一月九日 参加者 六十人



⑥ にかほ市手をつなぐ育成会
・横手市十文字のさくらんぼ狩
りを体験した。
七月十三日 参加者三十一人
・秋田市ラウンドワンで様々な
スポーツを体験した。
八月二十三日 参加者 十七
人
本人会「青空会」で本人活
動を企画して毎年様々な事業
を実施している。

⑦ 仙北市角館町手をつなぐ育成
会、愛仙・にじ保護者会
大曲養護学校せんぼく分教室
とゲームやなべつこで交流を
図った。十月二十三日 仙北
市交流センター
参加者八十七人



⑧ 大仙市手をつなぐ育成会
在宅の本人を対象にボウリン
グやカラオケを楽しみながら交
流会を実施した。
十一月二十二日 参加者四十人
(三) スポーツ交流会
① 男鹿市手をつなぐ育成会
男鹿市総合体育館でカローリ
ング、オーバルボール、クオ
リティ、スカッドボールの体
験をして交流を深めた。
十一月十二日 参加者八十人
会場 男鹿市総合体育館

② やまばと園保護者会
親子グランドゴルフ大会を開
催し、その後、地元業者の協
力で地産のいなにうどんどん
を食べながら交流を図った。
十月十九日 参加者四十名
会場 湯沢市稲川交流スポー
ツエリア
(四) 巡回相談事業
比内養護学校かづの分校
十一月二十八日 参加者四十
人
五、全国大会・東北ブロック大
会関係事業への助成・協力
(一) 第一回手をつなぐ育成会
連合会全国大会島根大会
九月二十七日・二十八日、島
根県松江市で開催
秋田県からの参加者三人
(二) 第五十四回手をつなぐ育
成会東北ブロック大会
九月二十日・二十一日、青森
県三沢市で開催
秋田県からの参加者四十二人
(三) 東北ブロック協議会
五月十二日・二月十九日、
二十日、盛岡市及び花巻市に
いて、全国組織の改革や東北
ブロック大会等について協議
をおこなった。
(四) 秋田県障害者スポーツ大
会・秋田県障害者福祉展への
協力

六、全国手をつなぐ育成会連合
会の情報誌の提供
情報誌「手をつなぐ」の配布
全国組織の改革について
平成二十五年度をもって社会
福祉法人全日本手をつなぐ育
成会を解散し、新たに全国手をつ
なぐ育成会連合会として再出発
しました。これは、社会福祉法
人は社会福祉事業を行う法人で
すが、全日本育成会は、実態と
して運動体の組織であり、社会
福祉法人としての要件を満たし
ていないため、組織改革を行っ
たものです。将来的には公益社
団法人を目指します。
これまでの事業や国の審議会
等の委員は、都道府県育成会が
役割を分担して事業を推進しま
す。
事務局は滋賀県手をつなぐ育
成会が担当しています。
平成二十七年事業について
二月二十五日開催した理事会
で平成二十七年事業計画、予
算について承認されました。公
益社団法人に移行した新定款で
は、次年度事業計画、予算につ
いては理事会決議事項となりま
したので、理事会の承認をもつ

て新年度がスタートすることになり
ます。
事業の内容は、平成二十六年
度と同様の内容で推進してい
ます。

平成二十七年主な行事

- 一、第五十七回手をつなぐ育成
会秋田県大会（能代山本大
会）
日時 平成二十七年八月三十
日 十時～十五時三十分
場所 能代市文化会館
主題 「共に支え合う地域づ
くりを目指そう」
シンポジウム
「親亡き後の光のある支援
を目指そう」
二、第五十五回手をつなぐ育成
会東北ブロック大会
日時 平成二十七年十月三
日・四日 十三時から
翌日の十二時
場所 花巻市 ホテル千秋閣
主題 「育成会活動の原点か
ら、地域で暮らし社会
の実現を目指して」
三、第二回全国手をつなぐ育成
会連合会全国大会名古屋大会
日時 平成二十七年九月二十
六日・二十七日
場所 名古屋国際会議場

★賛助会員★

平成二十六年度は、次の方々
に賛助会員等として会の活動を
応援していただきました。会員
一同ご協力に感謝申し上げます。

- | | |
|---------|--------------------------|
| 小松拓治 様 | 高橋 博 ^{（にかほ市）} 様 |
| 高橋麻理 様 | 谷内和夫 様 |
| 谷内陽子 様 | 谷内和俊 様 |
| 齊藤忠治 様 | 齊藤好行 様 |
| 飯田忠夫 様 | 近藤昭三 様 |
| 谷口洋子 様 | 庄司和歌子 様 |
| 佐藤要治 様 | 高橋 博 ^{（仙北市）} 様 |
| 櫻田清 様 | 柴田貞二 様 |
| 池田芳雄 様 | 菅原一恵 様 |
| 佐藤雄孝 様 | 菅原ユウ子 様 |
| 安田正一 様 | 田中孝美 様 |
| 小野瑞枝 様 | 高久修太郎 様 |
| 大野広四郎 様 | 猿田クニ子 様 |
| 佐藤勇太郎 様 | 山下克子 様 |
| 猪股洋 様 | 澤田修明 様 |
| 小山真紀子 様 | 進藤香代子 様 |
| 今山弘子 様 | 須田 馨 様 |
| 山田 隆 様 | 金子富士夫 様 |
| 長橋和子 様 | 中村鉄司 様 |
| 柳沢千賀子 様 | 兎澤正文 様 |
| 小山真紀子 様 | 中津川正次郎 様 |
| 柳原清 様 | |

大仙市角間川字町頭一八〇の
一
九
薬局すばる 様

美郷町六郷字熊野一二一の一
社会福祉法人 慈泉会 様

仙北市田沢湖生保内字宮ノ後
三九
（仙北市社会福祉協議会）
田沢湖手をつなぐ育成会 様

男鹿市北浦湯元水上沢一五
男鹿市手をつなぐ育成会 様

厚生労働大臣表彰

谷内和夫会長が秋田市からの
推薦で平成二十六年十二月五
日、厚生労働省において、塩崎
恭久厚生労働大臣から障害者福
祉事業に尽力された功績で表彰
されました。



障がいのあるご本人に
安心は必要不可欠です。

ぜんちの
あんしん保険
平成25年8月30日付

少額短期保険組合後援（無償知照）2012年創設
※この広告は商品の概要を説明しております。ご契約の際には必ず「パンフレット」
「重要事項説明書」をご確認ください。

保障内容（A-1プランの場合 年間保険料 17,000円）

死亡保険金	10万円	法律相談費用	5万円 までの実費
特定重度障害保険金	10万円	弁護士委任費用	100万円 までの実費
入院保険金	1日につき 8,000円 ^{※2}	接見費用	1万円
入院一時金	10,000円	個人賠償責任保険金	1,000万円 （任意）
傷害通院保険金	1日につき 1,000円 ^{※1}	※1：一回の入院または一回の通院につき、30日限度。 ※2：てんかんによる入院の場合は一日につき4,000円となります。	

詳しい資料のご用命は、下記代理店へお願いいたします。

○取扱代理店

ほけんチャンネル 株式会社

TEL 019-643-1511
〒020-0121 岩手県盛岡市月が丘2-8-1

○引受保険会社

ぜんち共済株式会社
〒101-0032 東京都千代田区岩本町3-5-8
岩本町シティプラザビル 5F